

《5》座談会・・「チーム横浜」で取り組んで

区兼務係長から見た待機児童対策

○三上 この座談会では、区役所が待機児童対策にかかわりながら、きめ細かな取組をしたことの意義を掘り下げて、平成25年度以降の待機児童解消継続の取組に活かしたいと思います。

一連の待機児童対策は22年度に始まりました。待機児童の数を「減らす」だけであれば、局を中心とした保育所の量的な整備でできたかもしれないのですが、経費を抑えながら「待機児童ゼロ」を実現するためには、区役所や既存の保育所が協力しながら最後に残る1人、2人を保育サービスに結びつけていくきめ細かい対応が必要でした。

待機児童対策を区政運営上の重要課題に位置付けてもらうため、こども青少年局と各区の緊急保育対策担当を兼務する係長（以下「兼務係長」という。）を区の総合的な政策調整を担当する区政推進課に置くこととし、22年4月の8

人を皮切りに兼務係長が全区に配属されました。イメージとしては「本籍地」はこども青少年局に置いて、「住所地」を当該区役所としました。週に1回、半日は局へ来るという変則的な勤務体系で、区役所の平常業務はさせない前提で始めました。

区に配属されて

○千葉 かつて子育て支援事業本部（4ページ参照）で2年、こども青少年局が18年に立ち上がったから2年の合計4年間、保育所整備の担当をしていましたが、ハード整備の部署だけでは現場の詳しい状況は分からないので「ゼロ」にするのは難しいと思っていました。24年4月に兼務係長となりましたが、机はこども家庭支援課にあります。保留児童のアフターフォロー（注1）

をするには保育コンシェルジュとの連携が必要だったので、こども家庭支援課に席があつてよかつたと思つています。

一方で、磯子区の待機児童対策をこども家庭支援課だけでやれと言われても無理があります。区の重点課題の推進は区政推進課がかなめです。で、所属が区政推進課にあることで、定例の課会議や課の懇親会にも参加して、顔の見える関係づくりができたのは大きかつたと思います。

○小林 瀬谷区は区政推進課に席があります。私は兼務係長が配置される前の22年度まで、瀬谷区のこと家庭支援課で保育担当係長として待機児童対策に取り組んでいました。23年度に区政推進課に係長が配属されるというのを聞いたときに、その方をうまく活用できるように、区政推進課や区長とも一緒に話し合いました。4月になって自分

がスライドしていくことになりましたが、今、とてもやりやすいと感じています。保育施設の整備や事業調整に動いたりする一方で、こども家庭支援課に顔を出し、保育コンシェルジュや元同僚、部下と話をしたりしています。また区政推進課にすることで、区を挙げて、そして市を挙げての施策だということをアピールすることもできます。

○三上 区兼務係長は局の係長という位置付けのため、区役所に自分が指示できる部下の職員が1人もいません。フリーハンドでいろいろと着手できる半面、非常に孤立感もある中で、どのようなことから取り組んだのでしょうか。

スタートは既存の保育所での受入枠拡大から

○櫻井 25年4月に向けた待機児童解消という明確な目標とあわせて我々に与えられた

プロフィール

千葉 省一

こども青少年局緊急保育対策課
磯子区政推進課担当係長兼務



小林 真紀

こども青少年局緊急保育対策課
瀬谷区政推進課担当係長兼務



ものが、22年3月にまとめられた保育所待機児童解消プロジェクト報告書です。これが当時の我々の「バイブル」でした。報告書では、これまでになかった各区における推進体制の必要性や、量の提供から選択制の高い総合的施策への転換の必要性などに触れていて、これをよりどころに取組を始めました。

私たちが緊急保育対策について区全体で話し合う仕組みづくりを始める一方で、着任直後の22年4月上旬には保育所整備事業の事業者募集が始まっていました。年度内の募集タイミングは限られていることを知り、まずは少しでも早く受入数を増やすため、既存保育所の保育室面積と受入状況を把握し、各施設へ直接出向いて関係を築きながら、一人でも多く定員外入所などの方法で園児を受け入れてもらえるよう重ねて働きかけました(注2)。

○三上 既存の保育所の定員外入所には、非常に多くの園に協力していただき、毎年2,000人以上をコンスタントに受け入れています。非常に即効性がある待機児童対策の一つですね。

区役所一丸となった土地探し

○山崎 既存園の受入拡大の次に取り組んだことは、保育所を整備するための土地探しです。これまで本市は市有地での整備を中心に行ってきたが、すでにかなり土地を使ってしまったという状態でしたので、市有地以外の土地やテナントを探すことに各区とも苦労したと思います。

私が配属されたときに港南区の待機児童数は18区中2番目だったので、区内でも特に待機児童が集中していた上大岡駅周辺での保育所整備にまず取り組みました。当初、駅前にあった市有地での整備を検討していましたが、風営法規制の関係で断念せざるを得なくなっていました。

そこで、市有地がダメなら民有地を探そうと、住宅地図などを基に駐車場などの大きい土地をピックアップして、区のプロジェクティブメンバーで分けをして現地へ行き、看板に書いてある問合せ先に電話するなどして交渉しました。猛暑の中、20ヶ所くらい回ったと思います。その結果、1件だけ「やってもいい」という駐車場のオーナーに巡り会うことができ、整備マッチング事業(30ページ参照)を活用した保育所整備が実現しま

した。この保育所は区内有数の人気園となり、上大岡の待機児童解消に大きく貢献していただいています。

そのほかに、土地活用について工夫した事例としては、旭区での横浜市初の定期借地による国有地での整備事例や、南区で山田前副市長と青井前区長が京浜急行電鉄の本社を訪問し、直談判して鉄道高架下での整備が実現したという、トップセールスによる成功事例もありました。

○船戸 青葉区でも、岡田前区長が東急グループの関連会社社長と直接面会して協力を依頼し、それ以来、東急グループから不動産や開発情報をたくさんご提供いただいた結果、保育所整備に結び付いた事例があります。

神奈川区では、県から利用照会のあった県有地について、買うのは難しいかもしれないが何とか利用させてもらえるよう、副市長と区長が副知事と直接協議したり、四首長懇談会等を通じて知事と市長とのトップ会談を行うなどした結果、県として初の県有地の定期借地を実現するに至りました。

○三上 区長が先頭に立って物事を前に進めていくというリーダーシップが功を奏し、

保育所整備に結びついていったということですが、戸塚区の葛西区長はどのように取り組んだのですか？

○葛西 子育て支援事業本部時代、私は南区の福祉保健センター担当部長だったので、待機児童対策が区の主体的な仕事だという認識は、正直余りなかったです。だから、区で一体何ができるのだろうというところから考えて、まず、待機児童対策の会議を毎月やると決めました。土木事務所や地域振興課、福祉保健課にも入ってもらって、いろいろなチャンネルを活かしてやっていこうと考えたのです。

今回、市立保育所が本当の意味で「区の組織」になったと思っています。保育所は事業本部時代から機構上、区の組織だったのですが、区は保育所の民営化業務くらいしか関わっていませんでした。今は、市立保育所の定員外入所や定員増について、市立保育所が自ら率先して取り組もうとしています。例えば東戸塚駅に近い川上保育園は、大きなホールがあるなど、施設的に恵まれていて、園長、職員、保護者や在園児のみさんの協力により、増築することなく、一気に定員と定員外あわせて約0・5園分に相当する



山崎 信吾
こども青少年局緊急保育対策課
港南区区政推進課担当係長兼務



櫻井 正成
こども青少年局緊急保育対策課
西区区政推進課担当係長兼務

(注1) 保留児童のアフターフォロー
認可保育所に入所できなかった児童(保留児童)に対して、区役所が電話するなどして児童の状況を確認し、家庭の状況に応じたさまざまな保育サービスを紹介を行うこと。

(注2) 定員外入所
厚生労働省通知に基づき、保育室面積等の基準の範囲内で、入所定員を超えて児童を受け入れること。

35人分も増やせたのです。この事例は、保育所が区の組織になっていたからスムーズに進められたという気がします。

市立保育所と一緒に取り組んだ受入増

○三上 市立保育所での取組をもう少し紹介してください。

○櫻井 鶴見区では、市立保育所の移転と新園の整備を一举に実現した事例があります。鶴見保育園は園舎の耐震補強工事が必要で、24年度中に対応する予定でしたが工事に伴う仮園舎の確保が課題でした。一方、近くにある児童福祉施設（さざんか学園）では廃止跡地の利用が未定であったことから、これを活用した取組です。限られた時間の中で、さざんか学園を保育園舎として改修し、前例がない市立保育所の移転を行いました。鶴見保育園として使っていた園舎についても耐震補強工事を施し、民間の保育事業者による新たな保育所整備へつなげました。

市立保育所の移転を機に受入枠を増やせたほか、新たな園も整備できたため、鶴見駅周辺に集中する保育ニーズへの対応に大きく貢献した取組です。これも園長、職員、保

護者や地域の方、庁内では建築局、教育委員会、健康福祉局の協力があってこそ実現できたことで、まさに関係者が一丸となった取組の象徴的な事例ではないかと思えます。

○山崎 港南区は22年時点で市立保育所が12園と、18区中最も多い区でしたので、その「数の力」を活かした市立保育所の活用について区長から強い指示がありました。そこで

各園の職員ミーティングにおいて、邪魔して、港南区の待機児童が非常に多く、しかもそのほとんどが1、2歳児であるという現状を伝え、少しでもその年齢の入所枠を増やしたいという話をしました。大規模な増改築などをせずに定員外で受入数を増やすにはどうしたらいいか、現場の職員も前向きに議論をしてくれて、様々なアイデアを実行することで各園少しずつ入所枠を増やすことができました。積み上げると1、2歳児の枠が3年間合計で30人増となり、ニーズの高い年齢をピンポイントで、しかも多額の予算をかけることなく効果的に増やすことができました。

○千葉 磯子区では、根岸駅周辺になかなか物件が見つからない中で、23年7月に職員厚生施設から市民利用施設に

なったときがしら会館の一部、量の大広間を保育所に改修し、直線距離で200メートルという至近にある市立の東滝頭保育園の分園として24年4月に開園しました。築後28年の建物を使った整備で、10年間の暫定利用が前提であったため、大規模な改修は行わず、調理室は整備しませんでした。給食は本園でつくったものを配送業者に委託して配せんしています。調理後、園児が口にするまでに配送プロセスが入るので、現場では衛生面の部分でかなり神経を使っています。

他局との連携で整備につなげる

○三上 市の用地所管局と連携して進めた事例は他にありませんか？

○千葉 土地の関係では、市民局が所有する根岸の横浜プールセンターの駐輪場を使って、25年4月の開園を目指して分園を整備しています。根岸駅周辺は駅南側がJX日鉱日石エネルギーの製油所で、北側は約300mで急峻な地形が連なっているため、保育所に適した平場がないという状況です。隣接する中区で間門地区に新しいマンションができ、保育所入所を希望する

世帯が増加しており、中区の遠藤係長と手分けして保育所整備ができそうな駐輪場を当たったりしたのですが見つからず、保育所整備事業の事業者募集でも根岸地区を緊急整備地域に掲げて募集はしたものの応募がありませんでした。そこで市民局が所有している用地に保育所を整備することについて、協力を依頼しました。当初は難しいということでしたが、夏場しか使っていないプールセンターの駐輪場の用地をとりあえず10年借りられるようになったのが24年8月です。事業者の公募を経て、用地近傍の根岸星の子保育園の分園として整備することとなりました。通常の市有地貸与整備のように保育所に補助金を交付して工事する方法では間に合わないため、工期が短いユニットハウスの保育所設備を直営で整備することにしました。

金沢区では、用地確保が困難な中、教育委員会が所管している能見台五丁目の中学校建設予定地のうちの1、850㎡を保育所の用地として活用できることになりました。中区では、アメリカカ山の立体都市公園（注3）の3階に保育所を整備した事例があります。公園を所管する環境創

船戸 一将
こども青少年局緊急保育対策課
都筑区区政推進課担当係長兼務



葛西 光春
戸塚区長



（注3）立体都市公園
公園の区域を立体的に定めて、他の施設と都市公園とを一体的に整備した公園。アメリカカ山公園は全国初の事例。

造局、そして国土交通省とも調整して、体験型学習施設を併設することで、元町・中華街駅舎上部という利便性の高い場所での整備が実現しました。

○船戸 神奈川県では、新たな用地確保が非常に困難なため、用途廃止となっていた資源循環局所管の施設に目をつけました。この施設は2階から上が県住宅供給公社の賃貸物件で、資源循環局や県公社と協議を重ね、資源循環局による内装解体などへの協力もあり、保育所整備につなげることができました。

鶴見区では、用地確保に苦労していたエリアで、鶴見会館跡地が横浜市に寄附されることになり、真っ先に保育所整備の意思表示をしました。4,400㎡の広大な土地のため、活用プランの策定は難航しましたが、健康福祉局で新規に立ち上げた高齢者の住まい事業と、狭かった鶴見小学校の敷地拡張との3つのプランの組み合わせで整備することになりました。

都筑区では、地下鉄が地上に出ている部分の高架下について交通局の協力を得て、保育所整備につなげることができました。

緑区では、長津田エリアの

再開発事業で市住宅供給公社がタワーマンションを建設するという話を聞き、都市整備局と一緒に市公社に依頼をして、最終的には市公社とオーナーさんとの調整の結果、2階に横浜保育室を整備することができました。

このように、挙げれば数え切れないぐらい、いろいろな局、関係者の協力があつて、あちこちで整備ができたのだと思います。

○三上 こども青少年局としても、14局26課の課長による緊急保育対策支援会議を年3回程度開き、土地の情報を共有し、活用できる土地があれば一緒に調整するなど、全市を挙げて取り組んできました。今度は、区役所内で連携した取組を紹介してください。

保護課や土木事務所とも連携

○小林 瀬谷区では、23年度に全課長に対し待機児童対策の研修を行い、実際に税務課長が物件探しに不動産会社を回ってくれました。また、もともと「町のはらっぱ」として区民に開放していた市有地に、現在保育所を整備中ですが、そこを所管していた地域振興課とも一緒に調整しながら進めています。

他にも、瀬谷区は生活保護の保護率が高いのですが、具体的な求職活動に乏しい世帯は入所選考基準（ランク）が低く、待機児童になってしまっているという現状があつたので、24年度から保護課の担当係長が区の緊急保育対策プロジェクトに入るなど、保護課との連携を強化しています。こども家庭支援課から保護課の職員に保育サービスのレクチャーをしたり、保護課が対象世帯に早目の就労支援をすることで、入所に結びつきやすくなったと思っています。生活保護の世帯の子どもが保育所に通い、お父さんもお母さんも仕事を始めて、生活保護から脱却したというケースも出てきています。

○葛西 それぞれの課が待機児童解消のために何ができるのかという話を最初にしました。例えば福祉保健課は民生委員・児童委員とのチャンネルを活かして家庭保育福祉員を探してみましようとか。成果に結びつかなかったこともありませんが、かなりのことに取り組みました。

あともう一つ、保育所が増えるにつれて入所事務が非常に負担になっていて、窓口で同じ説明を繰り返す負担を軽減するために、入所案内のビ

デオを職員たちが自前で製作しました。手作り感あふれるものですが、好評でした。

○船戸 青葉区でも兼務係長が尽力し、入所申込の記載方法を案内したり認可保育所以外のさまざまな保育サービスをアピールするビデオを作成しました。用紙の記載漏れや添付忘れが少なくなったという話もあり、保育サービスの周知と事務の効率化の両方に役立ったと思います。

港北区では、緊急保育対策会議のメンバーに土木事務所の副所長も加わってもらっていますが、その土木事務所を通じて保育所用地を提供してもいいという地主さんの情報があり、最終的に認可保育所と横浜保育室1園ずつの整備につながったという事例があります。

○小林 ソフト面はとても大切だところ最近思っています。保護者の方は認可保育所に目が行きがちです。私自身も4年前に子どもを保育所に入れているのですが、そのときは認可保育所しか知りませんでした。瀬谷区では、認可保育所以外の家庭保育福祉員や横浜保育室などについて、写真やイラストをたくさん入れて、ぱっと見てわかるようにした独自のサービス案内冊子を23



鈴木 猛史
こども青少年局緊急保育対策室長

司会

三上 章彦
こども青少年局緊急保育対策部長



年度につくりました。

保育コンシェルジュの活躍

○三上 保育コンシェルジュ（36ページ参照）の活躍ぶりや果たすべき具体的な機能などを紹介してください。

○山崎 港南区の保育コンシェルジュは市立保育所の元園長です。保育所入所の相談だけでなく、自身の保育士経験に裏打ちされた育児相談や人生相談まで含めて幅広く相談を受けられる方で、相談者に手厚いフォローが来ていると感じています。「子どもの預け先が決まった」「仕事が決まった」と、保育コンシェルジュにわざわざお礼の電話をくれる方がかなりいます。

港南区は保育コンシェルジュの出張相談に力を入れていて、地域子育て支援拠点や子育てサロンに毎月4〜6回程度行っています。一対一で丁寧な時間をかけて相談に乗っており、「区役所は敷居が高いが、こういう場所では相談しやすい」と好評です。さらに今年には区役所で開催した入所説明会や市立保育所見学会でも同様の個別相談を行ったほか、入所受付の会場では「保育コンシェルジュの部屋」という相談室を用意して、個

別相談や横浜保育室等の情報提供を行いました。申し込み前から保護者と顔がつかっている、アフターフォローもスムーズになります。

○三上 保育コンシェルジュは幅広く子育て支援の相談に応じられているということですね。保育コンシェルジュ制度はモデル事業としてスタートして、平成25年度まで一たん区切りをつけることになっていきますので、今後のあり方について、議論していく必要があります。

区内の保育関係者や子育て支援団体等との協力関係についてはいかがですか。

○小林 瀬谷区にはさくらんぼというNPO法人があり、横浜保育室を4つ、NPO型家庭的保育2つ、乳幼児一時預かり1つを展開しています。ほかにも地域子育て支援拠点や親と子のつどいの広場、放課後児童対策まで、子どもにかかわることに关して手広く瀬谷区で展開されています。私が兼務係長になってからは、理事長を初め、スタッフの方といろいろと意見交換させていたんでいます。私たちは、データ上、どこに保育児童がいるからどこに保育所が必要だという分析をするのですが、現場で日々、保護者の声を聞

いている法人として、どう感じていいのかお聞きしながら、一緒にニーズを見極めてきました。

地域の特性に応じた取組を

○三上 地域の特色を踏まえて対応した事例はありますか。

○櫻井 西区のみなとみらい地区は特色が強く、保育ニーズが急増した地域でもありません。基本協定ルールによるまちづくりがしっかりとできて、保育施設整備のハードルが高くなっているほか、テナント賃料も市内でトップクラスです。また、空調に地域冷暖房システムの利用が伴うため、保育施設に適したような物件があっても、保育事業者がコスト面から手を挙げにくい地域でした。

そのような中、事業制度を見直して対応したものが「横浜保育室の特例家賃制度」(注4)です。これは保育事業が安定しにくい当初5年間のみ家賃助成を増額するというもので、区が課題を把握し、区局連携して制度見直しに取り組みむことで、みなとみらいなど整備が必要な地域に保育事業者を誘導し、横浜保育室を整備することができた対応事例のひとつです。

○小林 保土ヶ谷区の横浜国立大学に24年4月、認可保育所をオープンしました。区の職員の発案で、区長らの大学へのセールスにより開所にこぎつけました。学生さんが保育実習に來たり、大学構内を園児たちが散歩したりしていて、異世代が同じ空間に共存しているいい事例だと思っています。

○船戸 一つ検証しなければいけない事例として、都筑区内で事業廃止が決まった送迎保育ステーション(注5)があります。都筑区の川和町駅で整備しましたが、ふたをあけてみれば、23年度の送迎利用実績は1人と非常に残念な状況でした。送迎保育ステーションの成功事例として千葉県の流山市が取り上げられますが、流山市はつくばエクスプレスの開通により人口が集中し、子育て世帯もたくさん入ってきた際、すぐに駅周辺に保育所を集中して作るというわけにもいかず、空いている郊外の保育所に駅から送迎することにしたのだといえます。乗降者数の多い駅でないとこの事業は難しいのかもしれないですね。また、ここ1、2年で区内の新規園の開設が急激に進んでいて、ふだん使わない駅まで連れていかなくて

(注4) 横浜保育室の特例家賃制度
テナント賃借料が高く横浜保育室の整備が進みにくい地域において、整備が必要な場合には賃借料補助の上限を引き上げる特例制度(23、24年度募集限定)。

(注5) 送迎保育ステーション
自宅と保育所が離れている場合などに、通園利便性を高めることを目的に実施。駅前の送迎保育ステーションで朝夕の保育をするとともに、日中過半数の保育所へのバス送迎を行う。3歳以上の児童が対象。



も入所できる状況に変わってきたという背景もあるかと思えます。それから、保護者が週1回送迎先である園に通わなければならないというルールの負担感や、そもそも保護者の方々に対して送迎保育ステーションという制度の周知が十分でなかったことなども利用が伸びない原因だと思えます。

区の提案を区局連携で実現

○三上 今日、区兼務係長5人が出席していますが、18人の係長の横の連絡や区と局の連携について、この3年間で振り返っていかがですか。

○千葉 ユニット(注6)単位での会議や18区の兼務係長などで毎月行う緊急保育対策係長会の効果は大きかったと思っています。ユニット会議は、それぞれの地域の状況や局の情報を共有するだけでなく、自区の課題を気軽に相談できてよかったです。係長会は、さまざまなプロジェクトの経過報告がなされる中で、プロジェクトに属していなくても全市共通の課題や各種作業の流れなどを知ることができました。

○山崎 普段区役所において感じている課題について、同じ

状況にある他区の兼務係長と一緒にプロジェクトを組んで、局職員の立場として取り組むことができたのは、区局兼務という利点をうまく生かしたのではないかと思います。

一例として、「物件情報システム」があります。横浜保育室や家庭的保育をやるうとして、経営規模の小さい法人は自力で不動産を見つけるノウハウを余り持っていないので、保育事業をやりたいのだけども場所が見つからないという話や、不動産所有者が物件を保育関連で使いたいという話を聞くことがよくありました。両者をマッチングさせる制度が必要であると感じていた数人の係長でプロジェクトを組んで、公平性の担保や責任の所在といった課題について整理し、建築局の協力で、宅地建物取引業協会、全日本不動産協会と本市で協定を結び、「物件情報システム」という制度を構築しました。

これは、本市から両協会に所属する不動産業者に望ましい物件の条件を示し、寄せられた情報をもとに本市が事前審査して、保育が実施可能な物件であれば本市ホームページに掲載して運営事業者を公募するという制度です。

なお、現在では両協会だけでなく、UR都市機構神奈川地域支社と市の住宅「ヨコハマ・りびいん」にまで拡大しています。

この制度で、25年1月までに200件以上の情報提供があり、横浜保育室は2件、家庭的保育は11件の整備ができました。不動産所有者は空き物件が活用できて地域貢献にもなるし、保育事業者は少ない労力で物件が確保でき、本市は必要な場所に整備を誘導できる。3者ともにメリットのある制度となっています。

○小林 区局連携という意味では、もともと保育コンシェルジュは、待機児童解消プロジェクトで提案があったものを、泉区が23年度予算に向けた地域ニーズ反映システム(注7)で局に発信して、これはいい、すぐにはじめようということ、瀬谷区と鶴見区とともに23年2月に前倒しで実施したものです。

○鈴木 区局連携という命題は昔からあると思うのですが、かつてない連携、かつてないスピード、かつてない成果と思っています。区局連携のための仕掛けといってもやや形骸化している取組もかなりあると思うのですが、緊急保育対策では、市長、副市長、

区長が入る会議とか、区内の対策会議、ユニット会議、係長会など、区局連携のいろいろな仕掛けが有機的にうまく機能したと思います。

もう一つは、社会問題である待機児童解消を25年4月に解消しなければいけないという目標設定が庁内、さらには保育関係者、事業者など、関係者間で共有できたことがベースにあって、円滑に取組が進んだという気がします。

○葛西 横浜市の施策で区局連携がこれほどうまくいったことはなかったのではないかと私も思います。例えば区長の意見を聞きましようということはあったわけですが、その意見がなかなか実現しなかった。

局と区の間には、やっぱり壁があります。その点、兼務係長は所属は局でも区にいるほうが長いから、私としては部下を「密偵」として局に放っているという感じがあるわけです。局の生の情報は来るし、こちらからも現場の生の話が行く。そこをつなぐ役割だったのかなと思います。

待機児童解消状態維持のため に区局連携体制の継続を

○三上 組織を解散した途端

(注6) ユニット
区局及び近隣区間の連携を強化するため、18区を方面別の5つのユニットに分けて待機児童対策の取組を実施。(24年12月現在)

【ユニット】

◆北部ユニット

港北区 廣瀬 綾子
緑区 樋口 久美
青葉区 稲垣 崇之
都筑区 船戸 一将
伊東区 伊中 裕子
田中 礼子
渡邊 崇
石岡 那奈子

◆西部ユニット

保土ヶ谷区 北村 尚美
旭区 齋藤 淳一
泉区 岩崎 健
瀬谷区 小林 真紀
高岡 昭人
工内 義聡

◆北東部ユニット

鶴見区 八木 慶子
神奈川区 高田 裕子
西区 櫻井 正成
小林 謙一
山岸 紗依子
奥田 裕子

◆南部ユニット

南区 山口 真
港南区 山崎 信吾
戸塚区 松本 圭市
栄区 宮島 大輔
佐藤 英一
白石 亜紀子
前田 有美子

◆南東部ユニット

中区 遠藤 和宏
磯子区 千葉 省一
金沢区 城石 健
局 佐藤 英一
岡 安形 和倫
亜 矢子

にまた待機児童が右肩上がりで増えていった子育て支援事業本部と同じ轍を踏まずに、待機児童解消を継続していく上で、何が必要でしょうか。

○櫻井 これまで以上にピンポイントに効果的な保育所整備をしていくことが求められます。大規模なマンションができればその地域の保育ニーズが急増しますが、その対策を行うためにはマンションができる前に情報をつかむ必要があります。この問題は港北区や鶴見区など、最近大規模な開発が多い区から提起され、24年度にこども青少年局や建築局、都市整備局などが集まり、対策協議を重ねてきました。その結果、一定以上の住戸による建築計画をより早いタイミングで入手して、保育施設等の設置協力要請をしていくことを目的とした要綱を新たに制定することができました。

要綱の制定にあたっては、土地開発調整会議に出される届け出対象の住戸数下限を500戸から200戸へ見直したほか、地域子育て応援マンション認定制度(注8)についても、新築のほか既存のマンションへ対象を拡大し、対象施設の基準を協力要請の要綱に合わせるなど、建築局の

後押しで、より充実した制度になっていきます。

○千葉 子育て支援事業本部の3年間で101か所も保育所をつくったときは、これ以上の規模の整備は今後ないだろうと思っていました。緊急保育対策室は、この3年で140か所ぐらい整備しています。局にいて3つも4つも区を担当していると、なかなか土地を回ってまでというのはできないから、区ごとに専門の係長ポストができて、それぞれの地域に必要な場所を洗い出す作業ができたことが、大きかったと思います。

ソフトの部分でいうと、今回のように保育コンシェルジュと一緒にあって、一人ひとりをどうやったら入所に結びつけるか考えるような丁寧な作業は現場に入ってやっているからできるのだと思うのです。今後、待機児童解消を継続するためには、規模が小さくなくても何らかの形で同じような体制を維持できるといのが望ましいと思っています。

○葛西 区役所が主体的に取り組んでいくことを組織全体でやっていくことが大きいわけですが、初年度は、目標はあったけれど、その進捗状況を把握する手段があり

ませんでした。2年目になったときに、いろいろな手段を通じて日々正確に待機児童数を把握できるように頑張って、10人減るたびに、私と保育コンシェルジュと係長でささやかなお祝いをしていました。目標だけがあってもダメで、日々達成に向けた状況を把握できるということも必要だと思っています。

○三上 最初は旗を振るばかりで何も有効な手段がない中、暗中模索、走りながらやってきました。3年間でいろいろなツールが整ってききましたので、それらをうまく活用していかなければいけないと思います。一方で、待機児童対策は局の仕事という意識が、今でも区の職員の底流にはあると思うのです。引き続き、区局の連携が重要です。

かなりの数の保育所を整備してきましたから、区の現場が困っているのは保育所入所事務で、その効率化も大きな宿題になっています。

また、重要課題である虐待の防止などについての迅速な対応では、特に専門職の方の力を発揮してもらうような仕組みづくりもやっていかなければならないと思います。

○鈴木 保育も子育ても暮らしに密着した日々の営みです

から、市民のみなさんの生活実態は、区局が連携して絶えず把握していかなければいけないと感じています。

3年間、待機児童ゼロという目標を掲げてやってきたわけですが、保育サービスを始めとする子育て支援は自治体の重要な基礎的サービスなので、今後、子ども・子育て関連3法にもしっかりと対応していく必要があります。

○三上 3年前を振り返ってみると、恐らく待機児童ゼロと言っても、市の内も外も「潜在ニーズがどんどん表に出てくるのだから、そんなのできっこないよ」という声が多かったと思います。それがだんだん「いや、あいつら本気じゃないか」という受け止め方に変わってきて、今では本当にゼロになるのが見えてきました。ただ、そうなる今度は待機児童ゼロの次の課題は何かということが厳しく問われるようになってくると思いますので、その点も検証しつつ、「待機児童ゼロ」を25年度以降も継続するようにしていきたいと思っています。

(平成24年12月26日 こども青少年局にて)

(注7) 地域ニーズ反映システム
区役所が把握している地域のニーズや課題等について、横浜市の予算等に反映させるため、区から局へ要望するシステム。

(注8) 地域子育て応援マンション認定制度
一定の住宅性能を満たし、保育所などの地域向け子育て支援施設を併設したマンションを認定する制度。認定を受けると販売時にPRができるほか、容積加算等のメリットがある。